

eLTAX における提出先となる事務所の選択について

長野県／県税事務所

長野県では、これまで10の県税事務所で行っていた課税業務を、平成30年4月1日に、4県税事務所に集約しました。そのため、確定申告又は予定申告のためにお送りしているプレプリント申告書や納付書に記載されている課税事務所の表記を4県税事務所のみとなるよう変更しました。

一方、eLTAX における提出先となる事務所については、現在、下記の表のとおり表示させていただいております。eLTAX の新規利用届出を作成する際の提出先となる「区・事務所等」については、長野県内における主たる事務所等が所在する地域が表示された県税事務所（10区分）を選択していただきますようご理解とご協力をお願いします。

1 eLTAX における事務所の表示

現在の表示	地域	課税所(参考)
長野県東信県税事務所（佐久）	① 小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	東信
長野県東信県税事務所（上田）	② 上田市、東御市、小県郡	県税事務所
長野県南信県税事務所（諏訪）	③ 岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	南信
長野県南信県税事務所（伊那）	④ 伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	県税事務所
長野県南信県税事務所（飯田）	⑤ 飯田市、下伊那郡	
長野県中信県税事務所（木曾）	⑥ 木曾郡	中信
長野県中信県税事務所（松本）	⑦ 松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡	県税事務所
長野県中信県税事務所（大町）	⑧ 大町市、北安曇郡	
長野県総合県税事務所	⑨ 長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡	総合
長野県総合県税事務所（信濃中野）	⑩ 中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡	県税事務所

※ 課税業務以外は4県税事務所に集約していないことから、本県の内部システムの仕様上、課税業務の集約後も10地域の区分が残るため、それに対応するeLTAX上の区分も10とさせていただきます。(10地域の課税業務を管理しているのは、あくまで4県税事務所になります。)

2 その他

- (1) 誤った事務所を提出先として選択してしまった場合やこちらの業務上変更が必要な場合等、こちらで事務所の変更をさせていただくことがあります。それをもってご提出いただいた申告等が不受理となることはございませんので、ご了承ください。
- (2) eLTAX において選択した提出先を変更する場合の参考資料として、PCdesk マニュアルの掲載先を長野県公式ホームページにてご案内しますのでご利用ください。なお、PCdesk (DL版) ガイドにおいては、36ページをご覧ください。